

第5章 新市の施策

新市の将来都市像を実現していくため、目標として掲げた6つの基本方針で相互に連携を図りながら、総合的かつ計画的な施策を推進します。

《将来都市像》

《基本方針》

《施策の目標》

未来を担う人が育ち、活気あふれる豊かな『国際・福祉都市』

【健康・福祉】

健やかで、心がかよう、
安心福祉都市の実現

- ① 質の高い福祉のまちづくりの推進
- ② 児童福祉の充実
- ③ 勤労者福祉の充実
- ④ 高齢者福祉の充実
- ⑤ 障害者福祉の充実
- ⑥ 健康づくりの推進

【生活・環境】

共に支えあい、環境にやさしい
安全都市環境の形成

- ① 消防・防災・救急体制の充実
- ② 治山・治水対策等の充実
- ③ 生活安全・交通安全対策の充実
- ④ 住環境の整備
- ⑤ 下水道の整備
- ⑥ 水の安定供給
- ⑦ 環境の保全と調和
- ⑧ 資源循環型社会の実現

【教育・文化】

人が育ち、文化が薫る、
個性輝く国際都市の創造

- ① 人権尊重社会の実現
- ② 学校教育の充実
- ③ 生涯学習の推進
- ④ 芸術・文化活動の推進
- ⑤ スポーツ・レクリエーションの振興
- ⑥ 国際交流の推進

【都市・交通】

快適で、ゆとりある、
魅力的都市空間の創出

- ① 都市機能の強化
- ② 地域特性を活かした都市空間形成
- ③ 総合交通体系の整備
- ④ 高度情報化社会への対応

【産業・交流】

人々が集い、活力あふれる、
豊かな地域産業の振興

- ① 農林水産業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 観光・コンベンションの推進

【都市経営】

市民と共に歩む、
都市内分権型行政の推進

- ① 協働のまちづくりの推進
- ② 持続的・安定的な行財政運営の推進
- ③ 都市内分権と広域連携の推進

1 健やかで、心がかよう、安心福祉都市の実現

① 質の高い福祉のまちづくりの推進

くらしやすい福祉のまちづくりを、市民、事業者と協働して推進し、地域福祉の充実を目指します。

また、健康づくりや在宅介護支援機能を備えた施設整備を行うとともに、公共施設や民間施設のバリアフリー化を促進し、福祉のまちづくりを推進します。

② 児童福祉の充実

少子化が進む中で、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため、「子育てアクションプラン」に沿って、子育てに関する情報提供・相談体制の充実や家事・育児負担軽減のための支援などに取り組みます。

さらに、子育て家庭の経済的負担を軽減するために、乳幼児医療費の自己負担に助成を行います。また、多様化する保育ニーズに対応するため、施設整備を図るとともに、乳児保育・延長保育・一時保育・障害児保育などの充実を図ります。

③ 勤労者福祉の充実

勤労者が仕事と家庭を両立させ、安心して働くことができる環境づくりに努めるとともに、事業者に対し、子育てしながら働き続けることができる職場環境が整備されるよう、啓発に努めます。

また、雇用の促進を図るため、国等の関係機関や関係団体と連携して、雇用に関する情報提供を行います。

④ 高齢者福祉の充実

高齢化の進行が見込まれる中、高齢者が健やかで安心して生活できる環境づくりのため、介護予防施策を推進するとともに、介護保険制度の円滑な運用を進め、訪問介護など在宅介護サービスの充実を図ります。また、特別養護老人ホームなどの介護関連施設の計画的な整備を推進します。

さらに、高齢者の意欲と能力が多方面で活かされるよう、シルバー人材センターの事業分野の充実や老人クラブの育成など、高齢者に適した就業機会の拡充や地域社会への参画の促進を図ります。

⑤ 障害者福祉の充実

障害者が地域の中で自立して生活することができるよう、支援費制度の円滑な運用や日常生活用具の給付など居宅生活支援事業の充実に努めます。併せて、総合的な相談体制及び情報提供の充実を図ります。

また、障害者に対する正しい理解と認識を深めるため、啓発・広報活動を推進し、障害者・市民・ボランティアなどの交流を促進します。さらに、障害者の社会参加を進めるために、第5回全国障害者スポーツ大会を開催するとともに、スポーツや文化活動を支援します。

障害のある子供たちに対し、障害の種別・程度に応じた教育・保育等の充実を図ります。

⑥ 健康づくりの推進

市民が生涯を通じて主体的に健康の維持・増進を図るため、健康づくり計画「健康市民おかやま21」の普及・啓発活動に努め、併せて、健康教育や健康相談の充実を図ります。また、地域保健活動の推進や健康診査体制の充実、疾病の予防・早期発見に努めるとともに、感染症対策の充実を図ります。

また、医療に対する需要が増大、多様化している中で、身近なところで質の高い医療が受けられるように、医師会等の関係機関と連携を保ちながら、地域医療体制の充実に努め、さらに、救急医療体制の充実を図ります。

日常生活に密着した「食」に対しての安全・安心対策を推進し、健康で快適な暮らしづくりに努めます

【具体的施策】

施策の目標	主要施策	主 要 事 業
質の高い福祉のまちづくりの推進	くらしやすい福祉のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例」に基づく取り組みの推進
	保健福祉サービスの総合的推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉施設整備事業 ・社会福祉協議会等との連携強化
児童福祉の充実	子育て支援の体制と環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成制度の充実 ・保育園・児童館等施設整備事業 ・「岡山市子育てアクションプラン」の推進
勤労者福祉の充実	仕事と家庭の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ等の充実
	安心して働くことができる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境づくりの促進
高齢者福祉の充実	在宅・施設福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設整備事業 ・老人福祉施設整備助成事業 ・介護サービスの充実
	生きがいづくり・社会参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの活用 ・老人クラブの活動支援
障害者福祉の充実	障害者の自立支援と保健福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉施設整備助成事業 ・障害者居宅サービスの充実 ・障害者の社会参加事業等の促進 ・第5回全国障害者スポーツ大会の開催
健康づくりの推進	地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設整備事業 ・医療体制の充実 ・救急医療体制の充実
	地域保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査の充実 ・「健康市民おかやま21」の推進 ・食の安全、安心対策の推進

2 共に支えあい、環境にやさしい、安全都市環境の形成

① 消防・防災・救急体制の充実

市域の拡大に応じて、消防署所の適正配置を図るとともに、消防装備の充実、救急・救助体制の高度化など消防力の充実強化を図り、消防職員及び消防団員の資質向上に努め、安全で安心なまちづくりを進めます。

また、火災や風水害、地震などの災害から市民の生命・身体・財産を守るために、地域ぐるみの自主防災組織の育成や防災安全対策の構築に努めるなど、総合的な消防防災体制の整備充実を図ります。

② 治山・治水対策等の充実

河川の氾濫や高潮などの被害を防止するために、河川改修や海岸保全施設整備を促進し、土砂災害の防止に向けては、砂防事業や地すべり、急傾斜地崩壊対策など県との連携を図りながら、災害防止対策を推進します。

③ 生活安全・交通安全対策の充実

安全・安心なまちづくりのため、条例を整備するとともに、市民・行政・関係団体が一体となって、地域ぐるみの防犯運動、暴力追放運動を推進します。

さらに、交通安全知識やマナーの普及・徹底を図るとともに、市民の自主的な交通安全運動を支援し、交通危険箇所の改善等の交通安全環境の整備を促進します。

また、消費環境の複雑多様化に対応した消費者意識の高揚を図るとともに、消費者被害に対する総合的な相談体制の確立と啓発活動に努めます。

④ 住環境の整備

市民生活の利便性と安全性向上のため、生活基盤の整備の必要性の高い地域や良好な住宅・宅地を確保する必要性がある地区については、秩序ある土地利用を進めるとともに、公園などの整備を推進します。

また、老朽化を迎えた公営住宅等については、統合を図りつつ、効率的な建て替えを推進します。

さらに、市民が主体となって緑豊かなまちづくりを進めるために、緑化イベントの開催や緑化活動の支援を行います。

⑤ 下水道の整備

公共下水道、農業集落排水施設の整備を進めるとともに、合併処理浄化槽の設置促進により、汚水処理人口普及率の向上に向け、計画的に事業を推進します。

さらに、処理区域内の市民・事業者に対しては、下水道の利用を促進し、水洗化率の向上を図ります。

⑥ 水の安定供給

水道は、市民生活を支える重要なライフラインであり、主要施設の計画的な更新・改良事業を推進し、安定した水の供給に努めます。

さらに、安全でおいしい水の供給のため、水質管理体制の充実、給水サービスの向上に取り組み、信頼と満足に応えていきます。

⑦ 環境の保全と調和

環境と調和した社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となって、身近な環境の美化、浄化に対する意識の向上や児島湖流域の清掃などの環境保全活動に取り組みます。

また、貴重な動植物の保護や生き物の生態系の保全に努めるとともに、市民が身近な自然に親しめるような環境づくりに努めます。さらに、開発等による大気・水質・土壤汚染や騒音などの環境破壊に対して監視・指導を強化し、健康で快適な環境を確保します。

⑧ 資源循環型社会の実現

ごみ、し尿・浄化槽汚泥については、一般廃棄物処理基本計画を策定し、分別収集や適正処理の推進に努めるとともに、計画的な施設整備等を進めます。

産業廃棄物については、排出事業者等に対する発生抑制や再生利用を進め、処理施設や処分場に対する監視指導を強化し、適正処理を促進します。また、産業廃棄物処理施設の設置等に対しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「岡山市産業廃棄物処理施設の設置及び管理の適正化等に関する条例」の適正な運用に努めます。

さらに、地球規模での環境問題対策として、市民・事業者・行政が一体となって、省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、環境への負荷に配慮した、総合的な資源循環型社会の実現に努めます。

【具体的施策】

施策の目標	主要施策	主 要 事 業
消防・防災・救急体制の充実	消防・防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署所適正配置事業 ・消防設備充実・高度化事業 ・消防車両整備事業
	救急・救助体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・救急体制整備事業 ・救急車両整備事業
	地域消防防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域消防防災体制整備事業 ・総合防災訓練の実施 ・自主防災組織の育成
治山・治水対策等の充実	治水対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理河川の整備改修 [県事業] ・倉安川、永江川等の河川改修事業
	治山対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊対策事業 [県事業] ・地すべり対策事業 [県事業] ・治山事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・地すべり対策事業
	海岸の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設整備事業 [県事業] ・海岸保全施設整備事業
生活安全・交通安全対策の充実	防犯対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯、道路照明等の整備 ・地域防犯体制の充実
	交通安全対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設整備事業 ・交通安全教育・交通安全運動の推進
	消費生活対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談窓口の充実
住環境の整備	住環境・景観の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等整備事業 ・適正な土地利用の推進
	公園・緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・総合公園グラウンドリニューアル事業 [県事業] ・都市公園等整備事業 ・健康みつ21公園（仮称）整備事業
	緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による公園維持活動の推進 ・緑化イベントの開催
	斎場・墓地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・斎場改修等整備事業 ・墓地整備事業
下水道の整備	公共下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・児島湖流域下水道事業 [県事業] ・管きょ・ポンプ場・処理場等整備事業
	農業集落排水施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設整備事業（御津地区）
	合併処理浄化槽設置の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置促進事業

施策の目標	主要施策	主 要 事 業
水の安定供給	水道施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水処理施設の整備,老朽施設の更新, 配水管網の整備
環境の保全と調和	環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パートナーシップ事業 ・岡山市環境保全行動計画の推進
	地域環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染・水質汚濁・騒音・振動等の 防止対策 ・野生生物と共に生息できる環境づくりの推 進
資源循環型社会の実 現	廃棄物対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理施設等整備事業 ・一般廃棄物適正処理の推進 ・産業廃棄物適正処理の指導

3 人が育ち、文化が薫る、個性輝く国際都市の創造

① 人権尊重社会の実現

家庭や学校、職場や地域社会等において、市民が自ら気付き、考え、行動することを目標とした人権教育・啓発を展開し、人権尊重意識の醸成を図ります。

また、市民と協働して、性別にかかわらず一人ひとりの人権が尊重される男女共同参画社会の実現に努めます。

さらに、配偶者からの暴力については、被害者の緊急一時保護を実施するとともに、相談支援体制の充実に努めます。

② 学校教育の充実

中高一貫校をはじめ多様な教育に対応した魅力ある学校教育環境及び施設整備を推進するとともに、次代を担う子どもたちの学力向上や豊かな心の育成のため、教育内容の充実を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、いじめや不登校児童生徒に対して、教育相談室の機能強化や適応指導教室での教育支援を充実します。

さらに、家庭・学校・地域社会が緊密な連携を図りながら、市民協働による学校運営を推進します。

③ 生涯学習の推進

市民誰もが生涯にわたって主体的に学習できるよう、生涯学習施設の整備や学習情報の提供に努めるとともに、各種研修・講座などの学習内容の充実を図り、幅広い学習支援を推進します。

また、地域の人材などを活かして、子どもたちに多様な体験活動の場を提供し、青少年の健全育成を図ります。

④ 芸術・文化活動の推進

市民の手による新市の個性豊かな市民文化の創造をめざして、文化環境の整備・充実を図るとともに、市民の自由な芸術文化活動を積極的に支援します。

また、これまで育まれてきた地域性豊かな歴史・伝統・文化を尊重しながら、有形・無形の文化遺産をITなどの積極的な活用により保護・保存・継承し、世界へ情報発信を行います。

⑤ スポーツ・レクリエーションの振興

すべての市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康で活き活きとした生活を送ることができるよう、スポーツ施設の整備充実を進め、気軽にスポーツに親しむ機会を提供します。

また、第60回国民体育大会を開催するとともに、市民のスポーツに対する意識を高めながら、指導者・団体を育成し、競技スポーツの振興や競技力の向上を促進します。

⑥ 国際交流の推進

市民参加・民間主導による国際友好交流都市との交流をさらに促進するとともに、外国人市民にとって暮らしやすい環境づくりに向けた取り組みを、外国人市民と協働して進めます。

また、新市の認知度を世界に広めるため、比較優位性のある分野を中心に情報発信することにより、諸外国との交流を促進します。

【具体的施策】

施策の目標	主要施策	主 要 事 業
人権尊重社会の実現	人権啓発の推進	・各種啓発の推進
	人権教育の推進	・学校教育・社会教育における人権教育の推進
	男女共同参画社会に向けた施策の推進	・男女共同参画相談支援センター活動の充実 ・DV被害者対策事業
学校教育の充実	学校教育環境の整備	・校舎・園舎・体育館・プール等施設整備事業 ・給食調理場整備事業 ・校舎・体育館耐震補強事業 ・教育用ネットワークの充実
	教育内容の充実	・学力の向上と豊かな心の育成 ・特色ある教育の推進 ・いじめ・不登校等に対応する教育支援の充実
	家庭・学校・地域社会の連携強化	・市民協働による学校運営の推進
生涯学習の推進	生涯学習環境の整備	・図書館・公民館等施設整備事業 ・各種講座、講演会等の充実
芸術・文化活動の推進	文化施設の整備	・デジタルミュージアム（仮称）等施設整備事業
	文化財の保護	・文化財や歴史的景観の保護・保存事業
	文化事業の推進	・音楽・芸術・美術等文化事業の実施
スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ・レクリエーション施設の整備	・スポーツ・レクリエーション施設等整備事業
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	・第60回国民体育大会の開催
国際交流の推進	国際友好交流都市等との交流の推進	・国際交流事業の推進 ・諸外国との各分野での交流事業の推進

4 快適で、ゆとりある、魅力的都市空間の創出

① 都市機能の強化

都市交通体系の確立により広域拠点性を高め、高次都市機能の集積を図り、利便性の高い生活交流空間の形成に努めます。

中心市街地では、岡山らしい魅力にあふれた回遊性の高い商業・業務空間を形成し、また、住みたい魅力と環境を創造するため、多様なライフスタイルに合った良質な都市型住宅の供給を促進します。

② 地域特性を活かした都市空間形成

新市の均衡ある発展を図るため、新市において都市マスタープランの策定に努めるとともに、伝統・文化・産業・景観などの地域特性を活かし、駅周辺の整備をはじめとした魅力的な都市空間の形成に努めます。

また、市街地整備の推進にあたっては、良好な居住環境形成のために、土地区画整理事業を進めます。

③ 総合交通体系の整備

道路網の体系的な整備により、都市における円滑な交通を確保し、交流拠点としての都市機能の向上を図ります。さらに、既存の高速自動車道の利活用や環状道路の整備促進により広域交通ネットワークの構築を図ります。

交通渋滞の緩和のために、通勤時のマイカー利用から鉄道・バス等の交通機関への乗り換えを推進します。併せて、利用者にとっての利便性・快適性を向上させるため、鉄道・バス等の公共交通機関相互の連携を強化します。

さらに、自動車利用が困難な市民のために、利用しやすい公共交通サービスを確保します。

また、駅や商業施設周辺では、駐輪場の整備を推進し、放置自転車の防止に努めます。

④ 高度情報化社会への対応

ブロードバンドの普及、テレビのデジタル化など、情報通信分野の急速な進歩に対応し、市民が等しく情報を共有できる情報通信ネットワークの構築のため、光ファイバーで公共施設をつなぐ地域インターネットを有効活用するとともに、情報通信基盤の整備を促進します。

また、市民参加型の電子自治体の構築に向けて、人材育成、市民のIT利用環境の整備、官民の連携事業などを一体的に推進します。

【具体的施策】

施策の目標	主要施策	主 要 事 業
都市機能の強化	中心市街地の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山駅交通結節点改善事業 ・中心市街地公共用地の活用 ・市街地再開発事業の促進
地域特性を活かした 都市空間形成	各地域の特性を活かし た拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺整備事業 ・岡山操車場跡地公園（仮称）整備事業 ・カネボウ跡地活用事業
	土地区画整理事業の推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業
総合交通体系の整備	広域幹線道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道（2号, 30号, 53号, 180号）、 地域高規格道路（空港津山道路等） ・都市計画道路（米倉津島線、竹田升田 線、平井神崎線、久米東岡山線） [県事業] ・県道（川入巖井線、東岡山御津線、岡 山児島線、岡山吉井線、九幡東岡山停 車場線、吉備津松島線、岡山倉敷線、 西大寺山陽線、岡山牛窓線）[県事業] ・矢坂万成線、下中野平井線（旭川工区）、 浦安南町築港栄町線、藤田浦安南町線 (仮称) 等
	道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路新設改良事業
	港湾の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾改修事業 [県事業] ・港湾改修事業
	公共交通網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新駅設置事業 ・新交通体系整備促進事業 ・低床バスの導入促進
	自転車対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車対策事業
	情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高度情報化施設整備促進事業
高度情報化社会への 対応	市民参加型の電子自治 体の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及び市民のIT利用環境の促 進 ・IT関連企業の育成及び誘致

5 人々が集い、活力あふれる、豊かな地域産業の振興

① 農林水産業の振興

効率的かつ安定的な農林水産業経営の実現のために、今後とも用排水施設、農道、林道、漁港などの基盤整備を進め、担い手の確保・育成をはじめとした経営基盤の強化を図るとともに、農地の流動化を促進し、農地の持つ多面的機能の保全に努めます。

また、農林水産物の生産・加工・販売を促進することにより、魅力ある地域の特産品の創出を図ります。

さらに、生産者の顔が見える新鮮で安全な農林水産物の提供により、消費者に対する「食」の安全・安心の確保に努めます。

② 商工業の振興

商業については、消費者に楽しいショッピングの機会を提供するため、商業者と協力してイベントを実施します。また、多様化する消費者ニーズに対応した魅力ある商店街づくりのための活動を支援し、まちづくりと一体となった消費者が集まるにぎわいのある商業空間の整備を促進します。

工業については、中小企業の技術開発力の強化、生産システムの高度化、販路開拓等を支援するため、研究開発費補助や产学連携事業の実施等について積極的に取り組みます。また、企業立地に関する情報収集に取り組み、助成制度などを活用して、企業誘致を促進します。

また、中小企業者の経営基盤強化のため、商工会議所、商工会等の経済支援団体と連携し、相談、融資、経営指導等を実施します。

さらに、新たな商品・サービスの開発などの新規事業に取り組む中小企業者が、自らの能力を發揮できる経済環境づくりに努めます。

③ 観光・コンベンションの推進

観光客誘致に向けて、観光基盤の整備充実や全国に情報発信できるイベントの開催を図るとともに、観光資源や特産品等の積極的な宣伝活動に努めます。

また、交通の結節点という利便性を活かし、全国規模の各種大会、展示会等の開催誘致活動を促進し、コンベンション機能の充実を図ります。

【具体的施策】

施策の目標	主要施策	主要事業
農林水産業の振興	農業基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設整備事業 [県事業] ・畠地帯総合整備事業 [県事業] ・農業水利施設保全対策事業 [県事業] ・ため池等整備事業 [県事業] ・湖岸堤防事業 [県事業] ・かんがい排水事業 [県事業] ・経営体育成基盤整備事業 [県事業] ・湛水防除事業 [県事業] ・農業用河川工作物応急対策事業 [県事業] ・農村振興総合整備事業 [県事業] ・土地改良事業の推進 ・用排水施設・農道・ため池・樋門等基盤整備事業
	経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物加工・販売施設整備事業 ・地域農産物の生産振興 ・担い手の確保、育成事業
	林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・木材加工施設整備事業 ・森林資源保全事業の推進 ・林道整備事業
	水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港整備事業 [県事業] ・漁港、漁場等の整備 ・水産資源確保対策の推進
商工業の振興	経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・商業イベントの開催・商業振興支援 ・商工会議所・商工会の活動支援 ・中小企業者への融資、経営指導・診断
	新規事業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・オンリーワン企業育成支援事業 ・起業家塾事業
	産業の活性化と雇用機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の推進
観光・コンベンションの推進	観光客受入体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設環境整備事業 ・観光客誘致事業の推進 ・観光イベント開催の促進 ・観光ボランティア養成事業
	コンベンション機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション機能の強化

6 市民と共に歩む、都市内分権型行政の推進

① 協働のまちづくりの推進

市民、各種団体、企業などと情報を共有しながら、相互に理解を深め、それぞれの得意分野が活かせるまちづくりを協働して進めます。そのため、非営利公益活動団体等や地域コミュニティ活動の活性化、さらには地域イベントの開催など住民主体のまちづくりを支援します。

また、電子町内会の拡大を図り、拠点施設を整備するとともに、コミュニティ活動のリーダー育成に努めます。

② 持続的・安定的な行財政運営の推進

地方分権時代の本格的到来や少子高齢化社会の進展は、行財政の運営に大きな影響を及ぼすものであり、持続的・安定的に質の高い行政サービスが提供できる行財政の運営体制の構築に努めます。

また、高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、庁舎・公共施設等の改修を行い、住民サービス窓口の拡大や行政手続きの利便性の向上に努めます。さらに、市民の信頼が得られるよう、法令を遵守し、事務の適正な執行に努めます。

③ 都市内分権と広域連携の推進

多種・多様化する住民ニーズに対応し、地域住民に密着した行政サービスを提供し、地域の意見を反映するため、都市内分権を推進します。

また、周辺自治体との各行政分野における連携を強め、相互に機能を補完しながら、中四国地域における中枢拠点都市圏を形成し、将来的には、中四国の雄都として政令指定都市を目指します。

【具体的施策】

施策の目標	主要施策	主 要 事 業
協働のまちづくりの推進	コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティハウス・集会所整備事業 ・電子町内会の推進 ・地域イベント等への支援
	情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施 ・ホームページの充実
	非営利公益活動団体等活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・非営利公益活動団体等との協働の推進
持続的・安定的な行政財政運営の推進	行政サービス体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎・公共施設改修整備事業 ・住民サービス窓口の拡大（郵便局等）
	行政執行適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の適正な運用 ・市有施設の経営改善
	電子自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住民記録・税システム等行政事務の効率化推進 ・交付申請等行政手続きのオンライン化推進
都市内分権と広域連携の推進	広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体との連携強化